

年 月 日

商船三井クルーズ株式会社

妊娠中の方の乗船について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は「MITSUI OCEAN FUJI クルーズ」にお申込みをいただき、誠にありがとうございます。お申込みの際に妊娠中である旨のお申し出がございましたので、以下の通りご案内申し上げます。妊婦のお客様がご乗船いただくには、妊娠24週目までの方で、弊社がご乗船の受け入れを承諾することが前提となります。

船内クリニックでの治療につきましては、陸上の病院と異なり様々な制約がございます。また、MITSUI OCEAN FUJIには船医は乗船しておりますが、産婦人科の専門医ではございません。

船内クリニックでの治療は専門的なものではなく、あくまで応急処置的治療が中心となりますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

船内クリニックでの治療が不可能と船医が判断した場合には、陸上の病院で治療をしていただくことになります。航海する海域や気象・海象状況などによっては、緊急時に陸上からの支援に時間がかかる場合や支援が受けられない場合もありますので、ご承知おきください。

別添の「承諾書」の内容をご確認の上、ご署名いただき、出港日の1ヶ月前（出港日1ヶ月前から出港日までの間にお申込みされた方は即日）までにご提出ください。もう1通は控えとしてお持ちください。

「承諾書」のご提出がない場合には、乗船をお受けできないことがありますので、予めご了承ください。また、同封にて弊社所定の診断書1通をお送りいたしましたので、乗船日前14日以内で主治医に作成いただき、乗船5日前までにご返送くださるようお願いいたします。なお、診断書作成費用はご本人様でご負担ください。

ご自身の安全と快適なクルーズのためにも、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

時節柄ご自愛のほどお祈り申し上げます。

敬具

年 月 日

商船三井クルーズ株式会社

主治医の先生へ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社、商船三井クルーズ株式会社は、客船「MITSUI OCEAN FUJI」を運航いたしております。この度、妊娠中のお客様からご乗船のお申し出がありましたので、乗船前14日以内での診断書のご提出をお願い申し上げます。

(乗船期間は 年 月 日～ 月 日です)

船内クリニックの設備や乗船に際しご注意いただきたいことなどにつきまして、次の通りご案内申し上げます。診断書作成の上でご参考になれば幸いです。

- (1) 船内クリニックでの治療は専門的なものではなく、あくまで応急処置的治療が基本となります。
- (2) 船医は乗船しておりますが、産婦人科の専門医ではございません。したがって船内クリニックでは産婦人科専門治療はできません。
- (3) クリニックにはエックス線撮影装置は備え付けられておりますが、産婦人科専門の医療機器は備え付けておりません。また、血液検査や尿検査にも限界があります。
- (4) 船内クリニックでは産婦人科の専門薬は常備しておりません。
- (5) 船内クリニックでの治療が不可能な場合には、陸上の病院で治療をしていただくこととなります。航海する海域や気象・海象状況などによっては、緊急時に陸上からの支援に時間がかかる場合や支援が受けられない場合もあります。
- (6) 航海中は予期せぬ揺れがあり、特に妊婦の方は転倒などしないよう十分な注意が必要です。とりわけ入浴中や歩行中に船体動揺があった場合、転倒の危険が高くなりますので十分な注意が必要です。また、揺れが大きい場合には診察・治療に困難が伴う場合があります。

船内クリニックでは患者さんの治療に最善を尽くしますが、陸上の病院と異なり様々な制約がありますことを何卒ご理解賜りたく存じます。

弊社所定の診断書を1通同封いたします。

乗船直前の状態を把握するために、ご記入くださいますようお願いいたします。

ご多用中お手数をおかけいたしますが、お客様の安全なご乗船のために、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

年 月 日 発

クルーズ

承 諾 書

商船三井クルーズ株式会社 殿

私は、MITSUI OCEAN FUJIクルーズの乗船に際し、以下の事項につき同意承諾します。

- (1) 船内での治療は専門的なものではなく、あくまで応急的治療が中心となること。また、産婦人科の専門医は乗船していないこと。
- (2) 船内クリニックでの治療が不可能と船医が判断した場合には、陸上の病院での治療となること。航海する海域や気象・海象状況などによっては、緊急時に陸上からの支援に時間を要する場合や支援が受けられない場合もあること。
- (3) 乗船日前14日以内に作成された主治医の診断書（乗船に支障がないことを明記してあるもの）を乗船日までに商船三井クルーズ株式会社に提出すること。
- (4) 上記（3）の診断書に「乗船に支障がないこと」が明記されていない場合、もしくは診断書を提出しない場合には乗船することができないこと。この場合、規定の取消料を支払うこと。
- (5) 商船三井クルーズ株式会社の事情により乗船できない場合があること。
- (6) 治療に要する費用、および診断書作成に要する費用は本人負担になること。

20 年 月 日

ご署名・ご捺印 : _____ (印)

ご住所・電話番号 : _____ 電話番号

承 諾 書

商船三井クルーズ株式会社 殿

私は、MITSUI OCEAN FUJIクルーズの乗船に際し、以下の事項につき同意承諾します。

- (1) 船内での治療は専門的なものではなく、あくまで応急的治療が中心となること。また、産婦人科の専門医は乗船していないこと。
- (2) 船内クリニックでの治療が不可能と船医が判断した場合には、陸上の病院での治療となること。航海する海域や気象・海象状況などによっては、緊急時に陸上からの支援に時間を要する場合や支援が受けられない場合もあること。
- (3) 乗船日前14日以内に作成された主治医の診断書（乗船に支障がないことを明記してあるもの）を乗船日までに商船三井クルーズ株式会社に提出すること。
- (4) 上記（3）の診断書に「乗船に支障がないこと」が明記されていない場合、もしくは診断書を提出しない場合には乗船することができないこと。この場合、規定の取消料を支払うこと。
- (5) 商船三井クルーズ株式会社の事情により乗船できない場合があること。
- (6) 治療に要する費用、および診断書作成に要する費用は本人負担になること。

20 年 月 日

ご署名・ご捺印 : _____ (印)

ご住所・電話番号 : _____ 電話番号

(妊婦用・診断書)

診断書 (MITSUI OCEAN FUJI乗船用)

妊婦氏名：

生年月日： _____年____月____日 (満____歳)

1) 妊娠： 満____週 (第_____月)

2) 分娩予定日： 20____年____月____日

3) 今回妊娠経過の異常： 無し・有り (病名など： _____)

4) 既往分娩： _____回

5) 多胎 (今回)： 無し・有り

6) 特記事項： 無し・有り (具体的には： _____)

本日診察の時点では、20____年____月____日～20____年____月____日
までの「_____クルーズ」の乗船については、以下の通り診断します。
(□のどちらかにレ印をお付けください)

乗船に支障を来たすと思われる所見は認められません。

乗船に支障を来たすおそれがあると認められます。

詳細をご記載ください

[_____]

以上の通り診断します。

20____年____月____日

施設名： _____

住所・電話番号： _____

医師名： _____

